



令和8年3月23日

野洲市議会議長 津村俊二 様

議第30号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例
に対する継続審査の動議

上記の議案に対する継続審査を下記の理由により、環境経済建設常任委員会に再付託の上、継続審査とすることを求め、野洲市議会会議規則第14条の規定により提出します。

発議者 野洲市議会議員

遠藤 悠一郎

賛成者 野洲市議会議員

荒川 泰彦

賛成者 野洲市議会議員

稲垣 誠亮

賛成者 野洲市議会議員

奥山 文市郎

賛成者 野洲市議会議員

石川 寛美

賛成者 野洲市議会議員

永島 天香

別紙

議第 30 号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例 に対する継続審査の動議

議第 30 号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを、継続して審査することを求める。

記

提出理由

議第 30 号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例は、上水道料金を令和 9 年 4 月から約 49%引き上げる内容となっている。改正条例の施行は、令和 9 年 4 月施行である。説明があった水道施設や管路の計画的な更新の必要性は理解できるものの、混沌とする世界情勢の下で、今採決に付すことはリスクがあること、財政調整基金やふるさと納税を充当し一般会計からの繰り入れを拡充し、経過措置としての激変緩和策が必要であることなど、具体的な比較検討の審査が十分でないことから、更なる慎重な審査を行う必要があるため。